

事業名	「小1の壁」対策～おはようからおかえりまでを支援～
セールスポイント	・子どもの朝の居場所づくりだけでなく、帰宅時の見送りの見送りも支援！ 子どもスキップに加え、朝夕の児童の見守りを行うことで、働く保護者の「小1の壁」の負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援する。朝夕の見守りは23区初の事業

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

昨今、小学校進学を機に子どもの預け先がなくなり、仕事と子育てが両立できなくなる、いわゆる「小1の壁」が全国的な課題となっている。本区でも、本年8月、学童クラブに通う児童の保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、児童よりも早く保護者が出勤するため、登校時間まで児童ひとりで自宅で過ごしたり、早めに登校し校門が開くまで学校前で待つ児童が多いことが分かった。

2. 目的

働く保護者の方々の「小1の壁」の負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援する

3. 内容

以下の事業について、モデル校(駒込小・清和小)で令和7年1月から3月まで試行実施する

- ・朝の預かり: 平日の7時45分から登校時間まで子どもスキップ及び校舎内で児童を見守る
- ・帰宅時の見送り: 児童を方向別に数グループに分け、平日の16時～18時の間、暗い道や交通量の多い通学路を安全が確認できる地点までピストンで見送る

4. 対象

- ・朝の預かり: 当該小学校に通う小学1年生で、学童クラブ登録者のうち、長期休暇中の早朝利用者
- ・帰宅時の見送り: おもに学童クラブ登録者(学年は問わない)

5. 事業費(特財・一財内訳)

- ・朝の預かり: 既存の学校用務員業務のなかで実施するため、新たな費用はなし。
- ・帰宅時の見送り: 令和7年1～3月までの試行実施費用(2校合わせて6名の見守り員): 約90万円

今後の見通し	試行後、全校に展開予定
--------	-------------

<p>事業名</p>	<p>豊島区を本拠地とするスポーツチームとの連携</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>・本区と各チームとの連携・協力による取組みを強化し、スポーツのチカラで区民に新たな感動と夢をもたらすことを目指し、12月12日(木)に「豊島区ホームタウン連携協定」を締結 ・協定締結後、今まで区内で実現できなかったチームのホームゲームを豊島区内で年1～2回程度開催し、間近でトップレベルのパフォーマンスを観られる感動体験を区民、特に子どもたちへ提供していく</p>
<p>事業の内容</p>	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <p>豊島区の一人あたりの公園面積が23区で1番狭く、子どもたちが思いっきり身体を動かす機会が少ないという区の課題に対し、昨年、豊島区産官学連携コンソーシアムの「チームとしま」に参画する区内企業から、狭い場所でもできるアーバンスポーツで改善を図るという提案があった。令和5年 11 月に、「としまストリートフェス」というアーバンスポーツを中心とするイベントが実現し、そのイベントをきっかけに、アーバンスポーツである、池袋ドロップス(3人制バスケットボール)、セプテーニ ラプチャーズ(ストリートダンス)が新たにチームとしまに参画。地元豊島区に貢献したいと、以前より区内で活動いただいているエリース東京 FC(サッカー)と共に、体験会の実施や地域行事への参加など区と連携し様々な取り組みを行っている。</p> <p>この度、これまで以上に、本区と各チームとの連携・協力による取組を強化し、スポーツのチカラで区民に新たな感動と夢をもたらす、まち全体をさらに盛り上げていくために、豊島区を本拠地とする3チームと連携協定を締結することとなった。</p> <p>2. 協定締結について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●協定締結式 <ul style="list-style-type: none"> 日時:12月12日(木)14時から 場所:豊島区役所5階 510 会議室 ●協定締結チーム ※五十音順 <ul style="list-style-type: none"> ・「IKEBUKURO DROPS(池袋ドロップス)」(株式会社 BlueOcean):3人制バスケットボール チームを運営する株式会社 BlueOcean の所在地が豊島区池袋  池袋ドロップス ・「エリース東京 FC」(株式会社エリース東京):サッカー チームを運営する株式会社エリース東京の所在地が豊島区北大塚  エリース東京 FC ・「SEPTENI RAPTURES(セプテーニ ラプチャーズ)」(PERF 株式会社):ストリートダンス チームのホームスタジオが豊島区北大塚  セプテーニ ラプチャーズ ●各チームと区の主な連携内容 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等で、アスリートによる直接の指導や体験会等のイベントを行うことで技術力の向上や夢を描く機会の創出を目指す ・地域イベントや区主催イベントへ参加・協力していただき、幅広い世代の地域への参加を促進する ・ホームゲームやホームタウンイベントを年に1～2回程度実施し、間近でトップレベルのパフォーマンスを観る機会を提供する 	
<p>今後の見通し</p>	<p>12月12日(木)に「豊島区ホームタウン連携協定」を締結予定</p>

事業名	基本構想・基本計画(素案)パブリックコメントの実施
セールスポイント	・コロナ禍の影響を踏まえた、新体制後、初の基本構想・基本計画の策定 ・策定プロセスにおいて、多くの区民の声を聞き、反映させる
事業の内容	
<p>1. 事業実施に至った経緯、背景など</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の影響により社会経済状況や区民ニーズなどが大きく変化した・令和7年度末に予定していた基本構想・基本計画の策定を令和6(2024)年度末として、1年前倒しで検討 <p>2. 目的</p> <p>区民ニーズを的確に把握し、総合的・計画的な行政運営を行うため</p> <p>3. 内容</p> <p>■ これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none">・基本構想審議会における公募区民の増員(1名→6名)・未来としまミーティングの実施<ul style="list-style-type: none">テーマ:外国人が住みやすいまち 8月8日(木)実施テーマ:住みたい、住み続けたいまち 8月27日(火)実施テーマ:地球温暖化、まちの美化等 7月24日(水)実施・区民ワークショップの実施<ul style="list-style-type: none">参加者:住民基本台帳から無作為抽出した区民に開催を案内し、その中から応募のあった方 73名内容:参加者とともに区のまちづくりの方向性について議論日時:令和6年9月15日(日)および9月29日(日)・としま子ども会議の実施<ul style="list-style-type: none">参加者:区内在住・在学の小学校4年生~18歳の子ども若者テーマ:10年後の豊島区日時:令和6年9月8日(日)※意見発表会 <p>■ これからの取組</p> <ul style="list-style-type: none">・パブリックコメントの実施 令和6年11月25日(月)~同年12月24日(火)・区民説明会の実施<ul style="list-style-type: none">令和6年12月4日(水)午後6時30分~ 区民ひろば千早 いきいきひろば12月6日(金)午後6時30分~ 区役所本庁舎1階 としまセンタースクエア12月11日(水)午後6時30分~ 南大塚地域文化創造館 第1会議室	
今後の見通し	パブリックコメント・説明会を経て、区議会に報告・議案上程し、令和7年3月策定予定

<p>事業名</p>	<p>新たな学校改築計画</p>
<p>セールスポイント</p>	<p>令和7年度から令和26年度の20年間で新たに5校の改築計画を策定し、改築に関するスケジュールを具体化</p>

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・本区では、平成14年竣工の千登世橋中学校を皮切りに、計画的に学校改築を進めており、現在、区内30校の区立小中学校のうち、10校が改築済、1校が改築中
- ・学校改築には仮校舎地が不可欠であるが、これまで、駒込地域や大塚周辺では仮校舎地の適地がなく、学校改築の見通しが立っていなかった
- ・このような中、令和6年第2回定例会で示した「新たな学校改築方針」において、駒込地区については民有地を定期借地することによる仮校舎整備、また、大塚周辺に位置する朋有小学校と西巣鴨中学校については朋有小学校に隣接する総合体育場を活用し、仮校舎を設けることなく、朋有小学校と西巣鴨中学校の校舎一体型小中連携校を整備する方針を掲げた

2. 内容

- ・令和6年第2回定例会で示した「新たな学校改築方針」に基づき、5校の改築の具体的なスケジュール等について、「新たな学校改築計画」に位置付けるもの
- ・計画期間は、令和7年度から令和26年度の20年間
- ・残る14校の未改築校については、引き続き老朽化対策を実施するとともに、新たに「学習環境整備計画」を策定し、学習環境の向上を図る

3. 対象

駒込地区：駒込小学校、仰高小学校、駒込中学校

大塚周辺：朋有小学校、西巣鴨中学校(校舎一体型小中連携校として整備)

4. 事業費(特財・一財内訳)

想定事業費：751.2億円(令和7年度から令和26年度)

※現在改築中の千川中学校の改築事業費(令和7年度以降の事業費に限る)及び朋有小学校・西巣鴨中学校の校舎一体型小中連携校と一体として整備される総合体育場の整備経費も含む

今後の見通し

- ・令和7年度からの改築事業着手に向け、着実に準備を進めていく
- ・未改築校の学習環境向上を図るため「学習環境整備計画」を今年度中に策定する

事業名	区独自のカスタマー・ハラスメント防止対策
セールスポイント	<ul style="list-style-type: none">・カスタマー・ハラスメント対策を取ることで、メンタル不調や離職等に追い込まれる職員を守り、区民サービスのさらなる向上に努める。・カスタマー・ハラスメントとクレームの違いを明確にし、正当なクレームについてはこれまで通り、誠実・真摯に対応を行う。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・令和5年10月に、東京都がカスタマー・ハラスメント(以下、カスハラという)防止対策検討部会を設置した。
- ・本部会が設置したことをきっかけに、令和6年2月に本区的全職員を対象にカスハラ実態調査を実施。回答者のうち、約4割の職員が揚げ足とりや暴言、繰り返される理不尽な要望等のカスハラに遭遇していることが判明し、約8割の職員がカスハラ対応について不安を感じており、具体的なカスハラ対応を求める声が多く寄せられた。
- ・現状では「不当要求行為等に対する対応マニュアル」はあるが、カスハラに対応した内容にはなっていないため、本年4月にカスハラ対策 PT を設置。カスハラに特化したマニュアルの作成や相談体制の整備等の検討を進めている。
- ・令和6年10月に都議会において「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が可決。

2. 目的

- ・カスハラから職員を守ることで、職員がもてる能力を最大限発揮できるようにし、区民サービスのさらなる向上に努める。

3. 内容

- ・令和6年12月 「豊島区カスタマー・ハラスメント対応マニュアル」(カスハラの実態、カスハラ行為別の対応例等)の策定
- ・令和6年12月 カスハラに対する相談体制の明確化(職員を孤立させない職場づくり)
- ・令和6年12月 カスハラに対する理解を進める周知啓発

4. 対象

区で働く全職員

今後の見通し	令和7年度に事業予算化を予定しており、カスハラ対策の具体的な取組みを進める
--------	---------------------------------------